

#### (4) 各施策に関する評価結果

### ①「安心・安全な教育環境の充実」

#### 市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
今 後 の 方 向 性	<h1>拡 充</h1>	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。 維 持：現在の水準を維持する。 縮 小：事業を縮小する。
理 由 及 び 意 見	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">理 由</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒が安心して学べる安全な教育環境の充実のため、着実かつ効果的な取組が展開されていることは、評価できる。</li> <li>・ 千歳っ子見守り隊や緊急避難所子ども 110 番の家など子どもたちを見守る体制の推進のため、将来を見据えた仕組みづくりが必要である。</li> <li>・ 安全と通学手段の確保のためのスクールバスの運行は、市内における住宅地の拡大など居住地や利用数に合わせた見直しを適時行う必要がある。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">意 見</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の安全確保に関わる情報の伝達手段は、状況に応じた迅速な対応が必要であることから、学校・家庭・地域が連携した一層の体制強化を期待したい。</li> <li>・ 千歳っ子見守り隊の高齢化による減少に備え、参加者への表彰、町内会や他部署との連携及び学校（教員）の参画を検討するなど、持続性の確保に努めてもらいたい。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">事務事業の意見</div> <p><b>【児童生徒安全対策事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千歳っ子見守り隊の体制の充実については、高齢者の地域支援となる「千歳市きずなポイント」の対象とし、また、子ども 110 番の家の登録者の実態把握は市民協働で行うなど、他の部署や事業との連携を検討してはどうか。</li> </ul>	

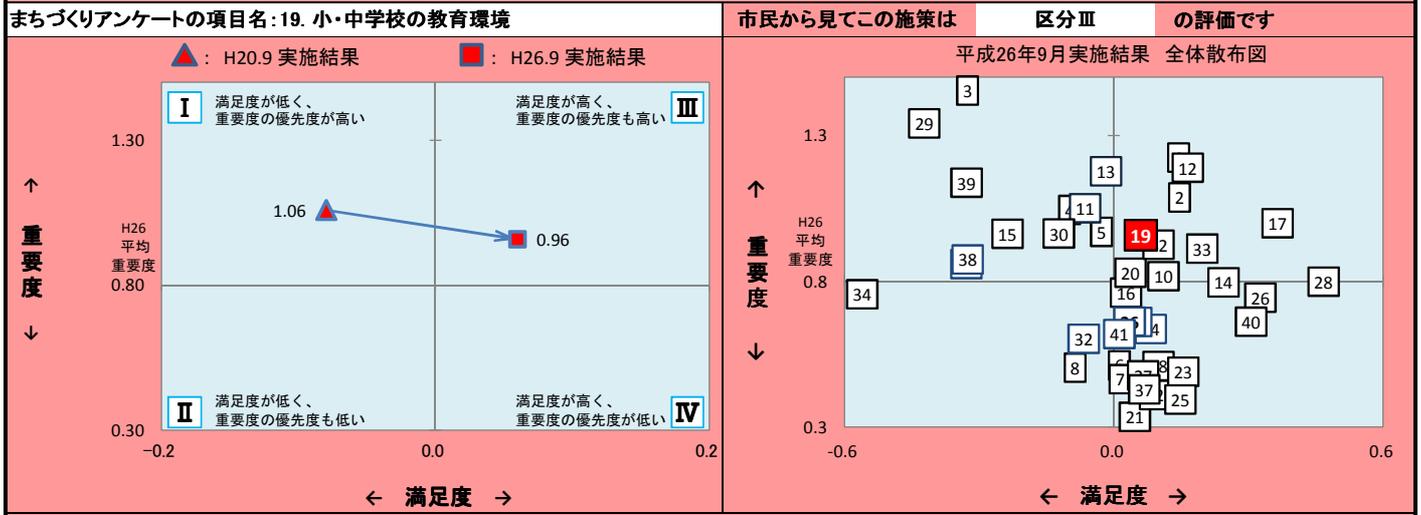
基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実	施策番号
施策CD	400330	施策名	安心・安全な教育環境の充実	
担当課	教育部学校教育課	評価責任者	教育部長 島倉 弘行	
関係課(組織順)	市民環境部市民生活課、教育部企画総務課、青少年課			

**1 施策の意図及び現状分析**

目指すこと 児童生徒が安心して学べる安全な教育環境の充実を図ります。

① 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	平成27年度取組概要	備考
1 学校内の感染症予防などの衛生状態を管理し、緊急時には迅速な対策を講じるなど、常に良好な環境を整えます。	実施中	学校保健安全業務	学校医等による定期検査を行い、環境のチェックを行った。	
2 経済的な理由で就学が困難な家庭に必要な助成を行います。	実施中	就学援助業務	・就学援助費を支給した。 ・特別支援教育就学奨励費を支給した。 ・医療費を支給した。	
3 遠距離通学を行う児童生徒に対し、スクールバス等を運行します。	実施中	通学事務	遠距離通学及び特別支援学級の児童生徒に関し、安全と通学手段の確保のため、委託によりバスを運行した。	
4 児童生徒の健康状態を把握し、発達段階に合わせた適切な教育を実現するため、定期的な健康診断を実施します。	実施中	学校保健安全業務	学校医による健康診断を行い、児童生徒の健康状態を確認した。	
5 学校、家庭、地域と連携して、通学路における見守りや避難場所等の充実を図るなど、子どもたちを見守る体制を推進します。	実施中	児童生徒安全対策事業 防犯・交通安全市民活動促進事業	ボランティアの見守り隊員による立哨巡回と、緊急時に子どもが助けをを求める110番の家の確保に努めた。 通学路の安全対策のため、通学路交通安全対策専門部会を設置し、通学路の安全点検などを実施した。	他課の事業 (青少年課) (市民生活課)
6 安全対策についての意識向上を図るため、情報収集、情報提供を推進します。	実施中	児童生徒安全対策事業	あらかじめ登録している市民に不審者の情報をメール配信するとともに、学校等へFAXし、ホームページや携帯サイトに掲載した。	他課の事業 (青少年課)

**② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)**



**アンケート結果の比較分析**

法令に基づき学校環境の管理や児童生徒の健康状態の適切な把握、経済的な理由により就学困難な家庭に対しての就学援助などによる助成、遠距離通学者及び特別支援学級通学者の登下校のためのスクールバス・タクシーの運行、千歳っ子見守り隊による登下校時の見守り活動などにより安全安心な教育環境の充実が図られている。

また、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受け、通学路の交通安全確保に向けた着実かつ効果的な取組を行うため、平成26年度に学校関係者、道路管理者、PTA、警察などで組織する通学路交通安全対策専門部会を設け、通学路の交通安全確保に向けた取組を継続的に行っていることなどが市民の満足度が高い要因と思われる。

③ 施策分野の現状と課題

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内の衛生状態の管理は、学校医等による定期検査を行っている。</li> <li>・経済的理由で就学が困難な家庭に就学援助及び特別支援教育就学奨励費を支給している。</li> <li>・遠距離通学者及び特別支援学級通学者の登下校のためにスクールバス・タクシーを運行している。</li> <li>・通学路における安全安心について、学校、家庭、地域や関係機関と連携して体制を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の衛生管理、児童生徒の健康診断は医師不足による学校医の確保が課題である。</li> <li>・スクールバスの運行は、近年、委託料が高騰していることから、利用対象児童生徒数や居住地に合わせ、バスの車種や経路等を見直等の効率的な運行が必要となる。</li> <li>・通学路の安全安心について、着実かつ効果的な取組を継続していくことが課題である。</li> </ul>

(参考データ等)

・就学援助を受けている児童生徒

	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	1,015	1,011	984	906	884
中学校	604	579	547	511	517
計	1,619	1,590	1,531	1,417	1,401

・スクールバスの台数と利用している児童生徒

	H23	H24	H25	H26	H27
台数	10	10	12	12	14
人数	231	245	253	288	330

2 成果指標の達成状況

※1「初期値」、「目標値」	※2「初期値との比較」	※3「H27目標達成率(%)」
中間見直し前の数値	初期値とH27実績(見込)値の比較 ・○:よくなった ・△:維持 ・×:悪くなった ・—:比較ができない	H27実績(見込)値/目標値(H27)又は 目標値(H27)/H27実績(見込)値

成果指標 番号	指標名	指標の内容	初期値※1	実績(見込)値					目標値※1		単位	初期値との比較※2	H27目標達成率(%)※3
				H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32			
1	安心安全な教育環境に関する保護者の満足度	全校の学校評価の保護者アンケートで安心安全な教育環境に関する項目に満足・やや満足・普通と回答した保護者の割合	—	92.7	84.9	89.7	91.4	91.1	60.0	70.0	%	—	151.8
	成果指標1の推移												
2	不審者・事件等発生件数	児童生徒が不審者や事故等に遭遇した件数	28	24	39	39	61	52	25	23	件	×	48.1
	成果指標2の推移												
3												—	
	成果指標3の推移												
4												—	
	成果指標4の推移												
参考指標													
	参考指標の推移												

### 3 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】市の関与の妥当性
自主事業：市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 施設管理事業：市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 経常的事務：法令等による義務的事務、内部管理事務、市有地等管理事務 ハード事業：市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 法定受託事務：地方自治法に定められた法定受託事務（本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務）	I：市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの II：Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III：Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	I：市が実施主体となり、企業や市民団体等が補完的な役割を行う事業 II：企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を行う事業 III：企業や市民団体等による実施が妥当な事業

#### 事務事業評価

番号	事務事業名	成果指標(H27)		事務事業の内容	必要性 妥当性	総合評価 現状と課題、今後の改善案等	今後の方向性	事業費(直接経費・人件費)(千円)	
		種類	目標					H26実績(直接経費・人件費)	H27実績(直接経費・人件費)
		担当課係	実績						
1	教育委員会庁舎管理業務			教育委員会庁舎の管理を適正に執行し、教育委員会の円滑な運営を図る。		教育委員会庁舎は築後50年以上を経過しており、躯体や給排水設備等の老朽化が著しい。耐震化改修が施されておらず、大型地震発生時には建物の倒壊による人的被害や行政機能の停滞が懸念されるため、第2庁舎建設事業の着実な推進が望まれる。	現状のまま継続	50,418	335
	経常的事務 (教)企画総務課総務係							14,821	678
2	通学事務			遠距離通学者及び特別支援学級通学者の登下校のためにスクールバス・タクシーを運行し、通学や移動の手段の確保を図る。通学路の安全確保のため、関係者による合同点検を行う。	I	遠距離通学者や特別支援学級在籍者の通学手段として、その役割を十分果たしていると考えられるが、今後も利用数や居住地に合わせ、バスの車種や経路の見直し等の効率的な運行が必要となる。また、通学路の安全点検を定期的又は必要に応じて適時実施する必要がある。	見直して継続	93,092	4,779
	自主事業 (教)学校教育課学校教育係	0	0					126,818	4,779
3	学校保健安全業務			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内の感染症予防や衛生状態の管理を行う。</li> <li>・児童生徒の健康診断を行う。</li> <li>・災害共済給付制度と補償保険の加入及び給付手続きを行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校医等による定期検査による環境のチェックを行っている。</li> <li>・学校医による健康診断を行い、児童生徒の健康状態を確認している。</li> <li>・全児童生徒が災害共済給付制度に加入しており、被災時にも適切に給付手続きが行われている。</li> </ul>	現状のまま継続	27,813	6,783
	経常的事務 (教)学校教育課学校教育係							22,181	6,783
4	就学援助業務			経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の義務教育を受けるために必要な経費の一部を援助する。		就学援助業務の適正な実施により、保護者の経済的負担が軽減されており、児童生徒の教育の機会均等が確保されている。	現状のまま継続	136,222	6,537
	経常的事務 (教)学校教育課学校教育係							157,013	6,537
5	就学事務			学齢簿の編製等により、児童生徒が適切に指定された学校に就学できるよう取り扱う。		平成26年度より学齢簿のシステムを導入したことにより、学齢簿の編製業務の効率化、迅速化が図られ、より適切な事務処理が行われている。	現状のまま継続	711	3,238
	経常的事務 (教)学校教育課学校教育係							711	3,854
6	教科書業務			小中学校の教師用教科書及び指導書の購入及び社会科副読本「私たちの千歳」の改訂業務を行う。		適正な学習指導を図るため、小中学校の教師用の教科書及び指導書を購入している。また、副読本「私たちの千歳」の改訂作業が適時行われており、千歳市の特色のある教育の充実が図られている。	現状のまま継続	6,738	925
	経常的事務 (教)学校教育課学校教育係							18,367	925
7	学校編成適正化事務			学校区内の児童生徒数を把握し、適切な学級編成を行う。		学校区内の児童生徒数の把握により適切な学級編成が行われており、教員の配置及び教室数の確保されていることから、適正な学校運営が行われている。	現状のまま継続	0	1,233
	経常的事務 (教)学校教育課学校教育係							0	3,933
8	児童生徒安全対策事業	各事業の総件数		不審者・不審電話が発生した場合、ホームページやFAXにより周知を行っている。緊急避難場所、千歳っ子見守り隊により、子どもたちが安心して安全に登下校できるよう活動している。	I	児童生徒の安全を確保するためには、情報の迅速な提供と共有、学校、PTA、地域の連携と協力が不可欠である。千歳っ子見守り隊は、高齢化等による減少が今後課題と考えられる。緊急避難所子ども110番の家の協力者の確保が今後課題となると考えられる。	見直して継続	324	2,707
	自主事業 (教)青少年課青少年指導係	3,000	2,999					36	2,758
施策全体の事業費	H26	実績(直接経費+人件費)	341,855 千円	直接経費			人件費	315,318 千円	26,537 千円
	H27	実績(直接経費+人件費)	370,194 千円					339,947 千円	30,247 千円
	H28	予算(直接経費)	327,382 千円					327,382 千円	

## 4 施策の評価

### ① 事業構成の妥当性

A	<p>A: 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。                  B: おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。                  C: あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。</p>	<p>理由・問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が安心して学べる安全な教育環境の充実の取組として</li> <li>遠距離通学者及び特別支援学級通学者の登下校のためにスクールバス・タクシーによる通学や移動の手段の確保、</li> <li>合同点検による通学路の安全点検の実施</li> <li>学校環境の管理や児童生徒の健康状態の適切な把握</li> <li>経済的な理由により就学困難な家庭に対する就学援助</li> <li>学齢簿の編成による適正な学級編成</li> <li>教職員への教科書、指導用教科書の購入</li> <li>登下校中の見守り活動により事業が効率的に構成されている。</li> </ul>
---	--	--

### ② 施策の成果・進捗状況

A	<p>A: 十分な成果が得られた(進捗状況は順調である)。                  B: おおむね成果が得られた(進捗状況はおおむね順調である)。                  C: 期待した成果が得られなかった(進捗状況は遅れている)。</p>	<p>理由・問題点・成果指標の分析等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠距離通学者及び特別支援学級通学者の登下校のためのスクールバス・タクシーが適正に運行されているが、バス料金の値上げなどにより、予算の確保と効率的な運行を検討する必要がある。</li> <li>通学路の安全について、関係者による合同点検の実施や点検結果に基づく対策等の取組を実施しているが、全国で発生している通学中の子どもたちを巻き込んだ事故が頻発しており、今後も通学環境改善のための取組の充実が必要である。</li> <li>学校内の衛生状態の管理については、学校医等による定期検査を行っている。</li> <li>経済的理由で就学が困難な家庭には就学援助及び特別支援教育就学奨励費を支給している。</li> <li>見守り隊や緊急避難所など、学校、家庭、地域や関係機関と連携した取組を推進している。しかし、不審者情報も増加している状況で、見守り隊の高齢化も進んでいることから、今後は体制の充実などを進める必要がある。</li> </ul>
---	--	--

### ③ 総合評価(部次長評価)

拡 充	<p>今後の方向性</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。                  維持: 現在の水準を維持する。                  縮小: 事業を縮小する。</p>	<p>評価及び所見</p> <p>安心・安全な教育環境の充実については、</p> <p>①子どもたちが一日の大半を過ごす場である学校の安全性の確保や子どもたちの健康状態の把握                  ②通学や移動の手段の確保の他、交通事故や不審者から子どもたちを守るため、学校、家庭、地域や関係機関と連携して安心・安全な体制づくりを拡充する                  ③就学の意欲や教育の機会均等のための就学支援を推進する。</p> <p>など、子どもたちが安心して安全に学校生活を過ごせる環境づくりが必要であり、平成26年3月に策定した「千歳市学校教育基本計画」を基に長期的な展望に立って、これらの取組を進めていくことが重要であると考えている。</p> <p>今後も、教育環境の急速な変化に迅速に対応するため、時代にあった教育活動や事業を適宜見直し拡充し、子どもたちが安心して学べる安全な教育環境の充実を図る必要がある。</p>
--------	--	--

## 市民行政アセス(市民評価会議)

総 評	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
拡 充	<p>今後の方向性</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。                  維持: 現在の水準を維持する。                  縮小: 事業を縮小する。</p>	<p>理由及び意見</p> <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が安心して学べる安全な教育環境の充実のため、着実かつ効果的な取組が展開されていることは、評価できる。</li> <li>千歳っ子見守り隊や緊急避難所子ども110番の家など子どもたちを見守る体制の推進のため、将来を見据えた仕組みづくりが必要である。</li> <li>安全と通学手段の確保のためのスクールバスの運行は、市内における住宅地の拡大など居住地や利用数に合わせた見直しを適時行う必要がある。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の安全確保に関わる情報の伝達手段は、状況に応じた迅速な対応が必要であることから、学校・家庭・地域が連携した一層の体制強化を期待したい。</li> <li>千歳っ子見守り隊の高齢化による減少に備え、参加者への表彰、町内会や他部署との連携及び学校(教員)の参画を検討するなど、持続性の確保に努めてもらいたい。</li> </ul> <p>『事務事業の意見』</p> <p>【児童生徒安全対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千歳っ子見守り隊の体制の充実については、高齢者の地域支援となる「千歳市きずなポイント」の対象とし、また、子ども110番の家の登録者の実態把握は市民協働で行うなど、他の部署や事業との連携を検討してはどうか。</li> </ul>

## ② 「伝統文化の保存と継承」

### 市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
今 後 の 方 向 性	<h1>維 持</h1>	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。 維 持：現在の水準を維持する。 縮 小：事業を縮小する。
理 由 及 び 意 見	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">理 由</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定文化財の「泉郷獅子舞」や「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」は千歳市の財産として今後も保存されるものであり、各保持団体の支援を通じた継承活動は市民の意識や関心の高まりに結びついていると考えられる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">意 見</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「泉郷獅子舞」や「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」は、千歳市固有の伝統文化であることから、今後も若い世代の継承者を育成し、保存と継承を行っていくことが必要である。</li> <li>・泉郷獅子舞は、後継者不足などにより継承が難しくなっていることから、泉郷地区を越えた大学サークルなど若い世代との連携を検討してはどうか。</li> <li>・保持団体の各種行事の実施に当たっては、市ホームページなどにおける詳細な情報周知に努めてもらいたい。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">事務事業の意見</div> <p>【市指定文化財保存伝承活動補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定文化財の保存と伝承のためには、保持団体への支援とともに、全市的な取組で次世代へ伝承することの重要性について啓発に努めることが必要である。</li> </ul>	

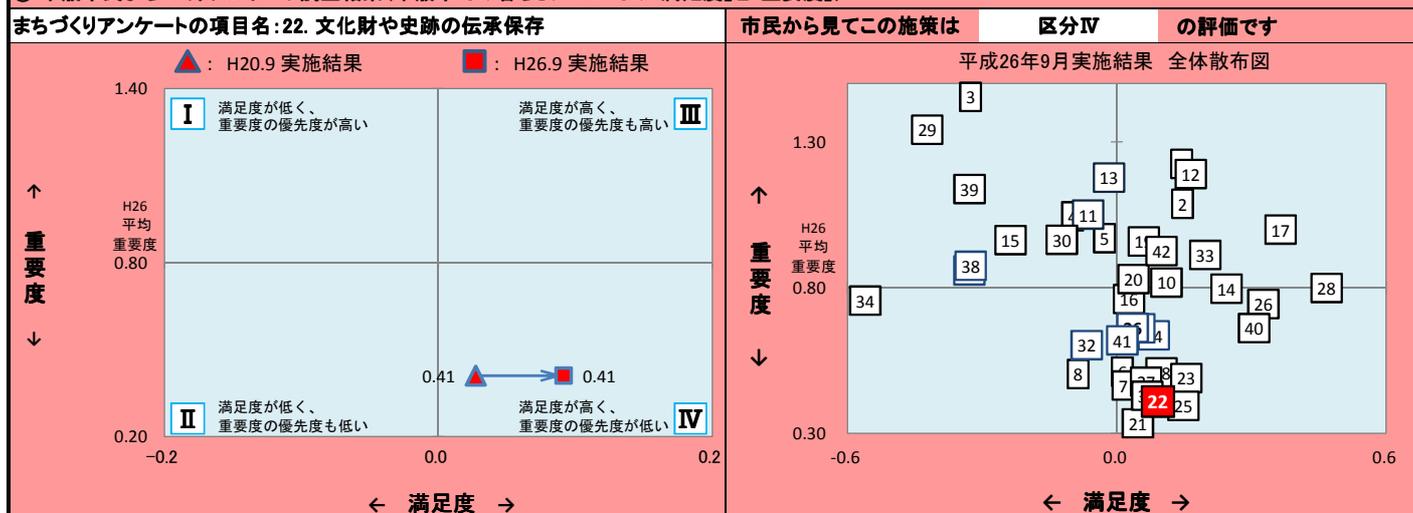
基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	文化財の保護と活用	施策番号
施策CD	400730	施策名	伝統文化の保存と継承	
担当課	教育部埋蔵文化財センター	評価責任者	教育部長 島倉 弘行	
関係課(組織順)				

1 施策の意図及び現状分析

目指すこと 千歳市の伝統文化である郷土芸能やアイヌ文化が保存され、次の世代に継承されるよう努めます。

① 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	平成27年度取組概要	備考
1 郷土芸能への理解を深め、その保存と継承を支援します。	実施中	市指定文化財保存伝承活動補助事業	指定文化財保持団体の千歳市泉郷獅子舞保存会に補助金を交付 ・補助金額100千円	
2 アイヌ文化への理解を深め、その保存と継承を支援します。	実施中	市指定文化財保存伝承活動補助事業	指定文化財保持団体の千歳アイヌ文化伝承保存会に補助金を交付 ・補助金額100千円	
3 伝統文化にふれあい、地域の文化や歴史を理解することができる機会の拡充に努めます。	実施中	市指定文化財保存伝承活動補助事業	千歳市泉郷獅子舞保存会補助金事業による実施:「秋季祭典 泉郷神社奉納」 千歳アイヌ文化伝承保存会補助金事業による実施:「アシリチュブノミ」「千歳アイヌ文化とふれあう」	
4				
5				
6				

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)



アンケート結果の比較分析

平成20年との比較では満足度の評価がかなり上昇している。このことは、保持団体による地域の伝統的芸能や固有のアイヌ文化の周知が進み、市民の意識や関心が高まっていることを示している。泉郷獅子舞の秋季祭典や、千歳アイヌのアシリチュブノミ、アシリパノミ(千歳アイヌ文化とふれあう)への市民の参加は年ごとに増えていることはこのことを示している。しかし、重要度に変化がないことについては、郷土の伝統芸能を保存し次の世代に伝えていくことの重要性について、市民の理解が未だ十分でないことによると思われる。

③ 施策分野の現状と課題	
現状	課題
市指定の文化財は、地域住民の努力によって保存伝承されてきた固有の郷土芸能や伝統文化である。これらを今後も保存し、次世代に伝える活動に対して市が補完的に支援し、それぞれの指定文化財保持団体が地域と協力している現状は評価される。	今後の保存と活動にあたり、地域住民の減少や保持団体構成員の高齢化が進んでいる。地域住民や市民に対し、本文化財を保存し次世代に伝承することの重要性を啓発し、後継者の育成に努めることが求められる。
(参考データ等)	
<p>・平成27年度 泉郷獅子舞伝承保存活動（保持団体:千歳市泉郷獅子舞保存会） 8月1日:後継者学習会(参加25人)、9月17～19日:総合練習(81人参加)、9月20日:全戸門付け廻り、9月21日:泉郷神社奉納</p> <p>・平成27年度 アイヌの伝統的芸能と工芸技術保存伝承活動（保持団体:千歳アイヌ文化保存会） 6月13日:古式舞踊(末広小学校運動会)、7月5日:シラッチセカムイノミ、9月6日:アシリチェプノミ(千歳川長沼用水取水口)、9月20日:千歳アイヌ文化とふれあう(道の駅サーモンパーク広場)、平成28年1月10日:アシリパノミ(蘭越生活館)、2月:アイヌ文化祭(蘭越生活館)、毎月第2・4日曜日:アイヌ語講座(蘭越生活館)、毎月第1・3日曜日:アイヌ刺繍講座(蘭越生活館)</p>	

2 成果指標の達成状況													
			※1「初期値」、「目標値」	※2「初期値との比較」					※3「H27目標達成率(%)」				
			中間見直し前の数値	初期値とH27実績(見込)値の比較 ・○:よくなった ・△:維持 ・×:悪くなった ・―:比較ができない					H27実績(見込)値/目標値(H27)				
成果指標			実績(見込)値					目標値 <sup>※1</sup>		単位	初期値との比較 <sup>※2</sup>	H27目標達成率(%) <sup>※3</sup>	
番号	指標名	指標の内容	初期値 <sup>※1</sup>	H23	H24	H25	H26	H27	H27				H32
1	伝統文化にふれあう機会数	伝統文化に関する講演会や公演などの実施回数	—	0	4	3	3	3	2	4	回	○	150.0
	成果指標1の推移												
参考指標	参考指標の推移												

3 施策を構成する事務事業の評価		
【種類】事務事業の種類	【必要性】事務事業の必要性	【妥当性】市の関与の妥当性
自主事業:市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 施設管理事業:市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 経常的業務:法令等による義務的業務、内部管理業務、市有地等管理業務 ハード事業:市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 法定受託業務:地方自治法に定められた法定受託業務(本来は国・北海道が行う業務を市が請け負っている業務)	I:市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの II:Iを超えるサービスで市民コースが大きいと考えられるもの III:Iを超えるサービスで市民コースが小さいと考えられるもの	I:市が実施主体となり、企業や市民団体等が補完的な役割を行う事業 II:企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を行う事業 III:企業や市民団体等による実施が妥当な事業

事務事業評価									
番号	事務事業名	成果指標(H27)		事務事業の内容	必要性 妥当性	総合評価 現状と課題、今後の改善案等	今後の方向性	事業費(直接経費・人件費)(千円)	
		目標	実績					H26実績(直接経費・人件費)	H27実績(直接経費・人件費)
1	市指定文化財保存伝承活動補助事業	補助事業件数		市指定無形民俗文化財の保存伝承活動に対し、必要な経費の補助を行う。	II	市指定無形民俗文化財の保持団体の活動は活発であり、市民の意識や関心は年々高まってきている。今後は、本文化財を保存し次世代に伝承することの重要性の啓発に努めることが必要である。	現状のまま継続	200	243
	自主事業	2						200	247
	埋蔵文化財センター文化財調査係	2						200	
施策全体の事業費	H26	実績(直接経費+人件費)		443千円	直接経費	200千円	人件費	243千円	
	H27	実績(直接経費+人件費)		447千円				247千円	
	H28	予算(直接経費)		200千円					

## 4 施策の評価

### ① 事業構成の妥当性

<b>A</b>	<p>A: 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。                  B: おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。                  C: あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。</p>	<p>理由・問題点</p> <p>「泉郷獅子舞」と「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」は千歳固有の郷土芸能と伝統文化である。その保存と継承活動を支援するとともに、市民が伝統文化にふれあい、地域の文化や歴史を理解することができる機会を拡充することで施策目的の達成に効果的である。</p>
----------	--	--

### ② 施策の成果・進捗状況

<b>B</b>	<p>A: 十分な成果が得られた(進捗状況は順調である)。                  B: おおむね成果が得られた(進捗状況はおおむね順調である)。                  C: 期待した成果が得られなかった(進捗状況は遅れている)。</p>	<p>理由・問題点・成果指標の分析等</p> <p>「泉郷獅子舞」や「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」の保持団体の活動内容の周知が進み、市民の意識や関心が次第に高まってきている。しかし、保持団体の高齢化が進むとともに、若い世代の後継者育成が課題となっている。</p>
----------	--	--

### ③ 総合評価(部次長評価)

<b>維持</b>	<p>今後の方向性</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。                  維持: 現在の水準を維持する。                  縮小: 事業を縮小する。</p>	<p>評価及び所見</p> <p>千歳市の伝統文化である郷土芸能やアイヌ文化を保存し、次の世代に継承していく取組として重要な施策であり、各団体の自主性や自律性を尊重しつつ、伝統文化の保存と継承を図る上で行政の支援は不可欠である。今後は、若い世代の継承者を育成するとともに、市民へ各保持団体の活動を紹介する場と機会を創出し、伝統文化の保存と継承の活動を広げていくことが必要である。</p>
-----------	--	---

\*\*\*\*\*

## 市民行政アセス(市民評価会議)

<b>総評</b>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<b>維持</b>	<p>今後の方向性</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。                  維持: 現在の水準を維持する。                  縮小: 事業を縮小する。</p>	<p>理由及び意見</p> <p>『理由』                  ・市指定文化財の「泉郷獅子舞」や「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」は千歳市の財産として今後も保存されるものであり、各保持団体の支援を通じた継承活動は市民の意識や関心の高まりに結びついていると考えられる。</p> <p>『意見』                  ・「泉郷獅子舞」や「アイヌの伝統的芸能と工芸技術」は、千歳市固有の伝統文化であることから、今後も若い世代の継承者を育成し、保存と継承を行っていくことが必要である。                  ・泉郷獅子舞は、後継者不足などにより継承が難しくなっていることから、泉郷地区を越えた大学サークルなど若い世代との連携を検討してはどうか。                  ・保持団体の各種行事の実施に当たっては、市ホームページなどにおける詳細な情報周知に努めてもらいたい。</p> <p>『事務事業の意見』                  【市指定文化財保存伝承活動補助事業】                  ・市指定文化財の保存と伝承のためには、保持団体への支援とともに、全市的な取組で次世代へ伝承することの重要性について啓発に努める必要がある。</p>

## ⑦「未来の社会を担う人づくりのための機会の創出」

### 市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総 評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。	
今 後 の 方 向 性	<h1>拡 充</h1>	拡 充：事業内容を拡大・充実させる。 維 持：現在の水準を維持する。 縮 小：事業を縮小する。
理 由 及 び 意 見	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">理 由</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と地域の連携により、地域の力で子どもたちの健全な成長を支援し、子どもたちは地域との交流を通して様々な体験活動の機会から自主性・創造性・社会性が身に付くことから、「学校支援地域本部事業」は市内全校での実施が必要である。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">意 見</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が自らの資格や技能を学校活動などの地域活動に生かせる体制づくりを推進するため、学校支援地域本部事業の推進に当たっては、未参加校や支援回数 の少ない学校への支援を強化してもらいたい。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">事務事業の意見</div> <p>【はたちのつどい開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未来へ向かってたくましく生きていく新成人を、民間企業からの協賛や市民の参画など、市を挙げてお祝いできるような仕組みづくりを検討してはどうか。</li> </ul>	

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	生涯学習のまちづくり	施策番号
施策CD	400130	施策名	未来の社会を担う人づくりのための機会の創出	73
担当課	教育部生涯学習課	評価責任者	教育部長 島倉 弘行	
関係課(組織順)				

1 施策の意図及び現状分析

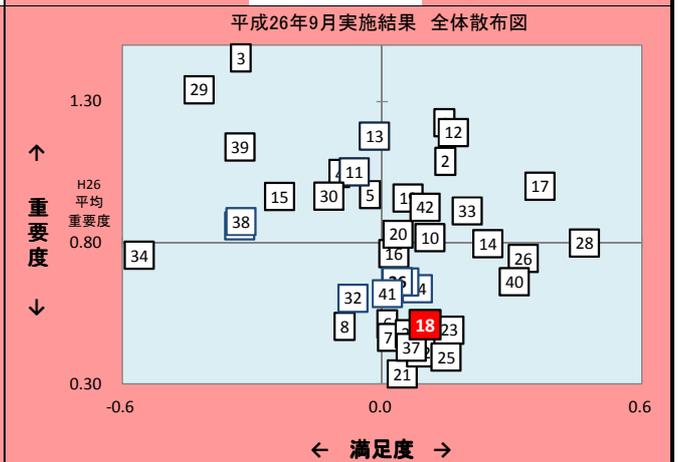
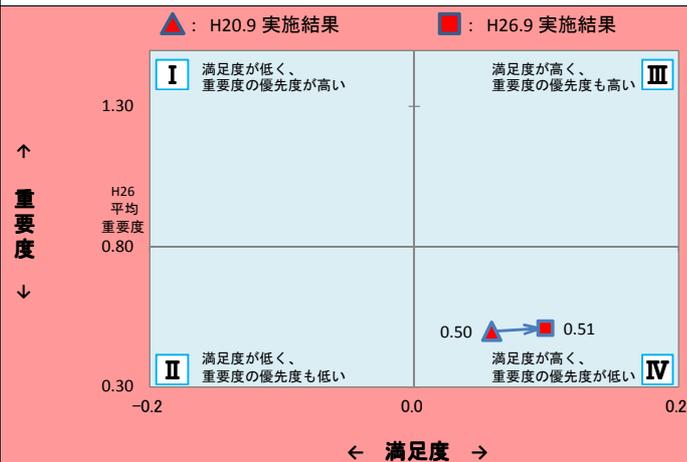
目指すこと 子どもたちが健やかに育ち、社会性や協調性を養い、新しい社会に柔軟に対応していく力を身に付けるため、様々な体験や挑戦を行う機会を創出します。

① 取組の方向	実施状況	該当する事務事業	平成27年度取組概要	備考
1 子どもたちの活動を大人が応援し、見守る中で子どもたちの自主性や協調性が養われるよう、放課後などにおける様々な体験の機会を拡充します。	実施中		児童館未設置校区への開設に向けた意向確認を実施した。	平成25年度まで北栄小学校における放課後子ども教室事業を実施
2 市民が自らの資格や技能、また、生涯学習の機会から学んだことを実際に学校活動などの地域活動に生かせる仕組みや体制づくりを強化します。	実施中	学校支援地域本部事業	市内小中学校17校において、水泳やスケートなどの授業支援、図書室などの環境整備などの支援事業を実施した。	
3				
4				
5				
6				

② 千歳市民まちづくりアンケート調査結果(千歳市での暮らしについての「満足度」と「重要度」)

まちづくりアンケートの項目名: 18. 生涯学習の情報や機会の提供

市民から見てこの施策は **区分Ⅳ** の評価です



アンケート結果の比較分析

未来を担う子どもたちのために、学ぶ環境づくりや安全に育つ安心な地域づくりに努めているところであり、これらの取組に対して一定の評価が得られたものと思われる。しかしながら、重要度は低い数値にとどまっており、事業の性質上市民の関心が低い分野であると言わざるを得ないが、子どもたちが健やかに育ち、社会性や協調性を養い、新しい社会に柔軟に対応していく力を身に付けるため、様々な体験や挑戦を行う機会を創出することは重要であり、引き続き、各種事業の推進により生涯学習情報や学びの機会の提供に努めていく必要がある。

③ 施策分野の現状と課題

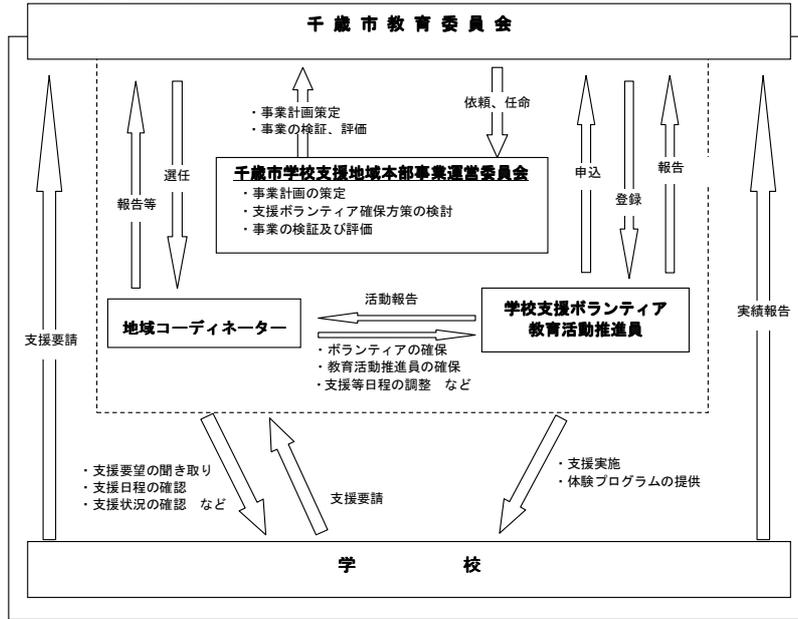
現状	課題
<p>子どもの環境は、情報化、価値の多様化も含めてどんどん変化しており、学校はこれまで以上に様々な課題を抱えており、地域の力で学校を支援していくことが重要になってきている。改正教育基本法では、家庭と地域住民の教育の役割が明記されるとともに、学校と連携することについても規定されており、今後、より一層、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進が求められている。</p>	<p>地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員及び地域住民が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果を子育てに活かす場の拡充及び地域の教育力の活性化が課題である。</p>

(参考データ等)

<学校支援地域本部事業支援対象校及び支援回数推移>

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
支援学校数	3校 信濃小、桜木小、北斗中	3校 信濃小、桜木小、北斗中	3校 信濃小、桜木小、北斗中	9校 信濃小、桜木小、北斗中、千歳小、北進小中、末広小、緑小、祝梅小	9校 千歳小、北進小中、末広小、緑小、信濃小、祝梅小、桜木小、北斗中	9校 千歳小、北進小中、末広小、緑小、信濃小、祝梅小、桜木小、北斗中	10校 千歳小、北進小中、末広小、緑小、信濃小、祝梅小、桜木小、北斗中、北葉小	17校 千歳小、北進小中、北葉小、末広小、緑小、信濃小、祝梅小、桜木小、北斗中、第二小、高台小、日の出小、向陽台小、北陽小、泉沢小、千歳中
支援回数	79回	85回	91回	125回	98回	156回	234回	341回

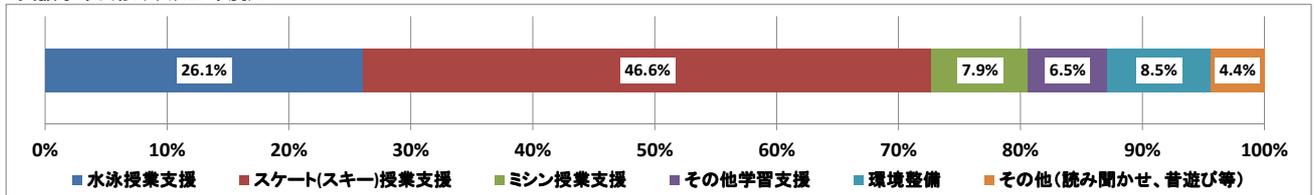
<学校支援地域本部事業フローチャート>



<ボランティア登録状況(平成27年度末時点)>

水泳授業支援	20人
スケート授業支援	18人
家庭授業支援(ミシン)	11人
スキー授業支援	4人
歩くスキー授業支援	2人
カヌー授業支援	4人
図工授業支援	3人
書写授業支援	9人
音楽授業支援	2人
学習支援	2人
学習支援(英語)	5人
学習支援(数学)	1人
総合学習支援(遠足)	3人
環境整備(花壇など)	21人
バトミントン	2人
昔遊び	16人
読み聞かせ	8人
お茶・生け花	19人
計	150人

<支援事業内訳(平成27年度)>



2 成果指標の達成状況

※1「初期値」、「目標値」	※2「初期値との比較」	※3「H27目標達成率(%)」
中間見直し前の数値	初期値とH27実績(見込)値の比較 ・○:よくなった ・△:維持 ・×:悪くなった ・-:比較ができない	H27実績(見込)値/目標値(H27)

成果指標	番号	指標名	指標の内容	初期値※1	実績(見込)値					目標値※1		単位	初期値との比較※2	H27目標達成率(%)※3
					H23	H24	H25	H26	H27	H27	H32			
1		学校や子どもたちを支援する地域の充実度	学校内外の活動に地域の人材を活用した取組を行っている学校の割合	37.5	112.5	112.5	112.5	125.0	212.5	55.0	65.0	%	○	386.4
				<p>成果指標1の推移</p>										
参考指標		参考指標の推移		100										

### 3 施策を構成する事務事業の評価

【種類】事務事業の種類 自主事業：市民・団体等に対し市が独自に実施する事業 施設管理事業：市の施設、道路、公園、河川等の維持管理事業 経常的事務：法令等による義務的業務、内部管理事務、市有地等管理事務 ハート事業：市の施設や道路の建設等、社会資本整備事業 法定受託事務：地方自治法に定められた法定受託事務（本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務）	【必要性】事務事業の必要性 Ⅰ：市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの Ⅱ：Ⅰを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの Ⅲ：Ⅰを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	【妥当性】市の関与の妥当性 Ⅰ：市が実施主体となり、企業や市民団体等が補完的な役割を行う事業 Ⅱ：企業や市民団体等が実施主体となり、市が補完的な役割を行う事業 Ⅲ：企業や市民団体等による実施が妥当な事業
--	--	--

#### 事務事業評価

番号	事務事業名 種類 担当課係	成果指標(H27)		事務事業の内容	必要性 妥当性	総合評価 現状と課題、今後の改善案等	今後の方向性	事業費(直接経費・人件費)(千円)		
		目標	実績					単位	H26実績(直接経費・人件費)	H27実績(直接経費・人件費)
									H28予算額(直接経費)	
1	学校支援地域本部事業	学校支援ボランティア実施事業	日数	学校支援地域本部事業の実施により、学校からの支援要請に基づく各種授業支援や環境整備及び学校行事などに適したボランティアを派遣し、学校運営を支援する。	Ⅱ Ⅰ	支援対象校は、直近では平成23年度が9校、平成26年度が10校、平成27年度には17校と順調に拡充しており、支援回数も年々増加している。引き続き、支援対象校の拡充を図るとともに、ボランティア体制の強化を図り、ニーズに応じた細やかな支援事業の実施に努めていく。	現状のまま継続	1,077	2,585	
	自主事業	250	日					1,988	3,854	
	生涯学習課生涯学習推進係	341						2,122		
								施策への貢献度 (高い)〈普通〉 (低い)	高い	
2	はたちのつどい開催事業	式典の出席率	%	新成人の門出を祝うとともに、社会人としての自覚と社会との関わりや果たすべき役割の認識を高めてもらう契機となるよう式典行事を開催している。	Ⅱ Ⅰ	成人の意義を新成人に伝える重要な機会であり、平成25年度の成人式から「はたちのつどい協働会議」を設置し、当日のボランティアらとともに新成人も企画段階から参画してもらっている。今後も可能な限り新成人の意見を多く取り入れ、新成人の心に残る魅力的な式典とする。	現状のまま継続	442	1,883	
	自主事業	60	%					423	2,681	
	生涯学習課社会教育係	58.6						612		
								施策への貢献度 (高い)〈普通〉 (低い)	高い	
施策全体の事業費	H26	実績(直接経費+人件費)		5,987 千円				1,519 千円	4,468 千円	
	H27	実績(直接経費+人件費)		8,946 千円	直接経費			2,411 千円	6,535 千円	
	H28	予算(直接経費)		2,734 千円				2,734 千円		

## 4 施策の評価

### ① 事業構成の妥当性

<b>A</b>	<p>A: 効果的な事業構成である(現状のまま継続する)。                  B: おおむね効果的な事業構成である(一部見直し等の余地がある)。                  C: あまり効果的な事業構成ではない(見直し等の余地が大きい)。</p>	<p>理由・問題点</p> <p>地域全体で学校を支援することにより、子どもと向き合う時間が増加し、児童・生徒の健全な育成を図ることができるとともに、地域住民などの知識や技能を活用する機会の拡充につながる効果が得られる。取りやめた場合、各学校において情報や人材を確保しなければならぬため教員の負担が増加するとともに、地域の優れた人材を有効活用することができない。また、成人式は、新たに大人社会の一員となる新成人がこれまで育ててくれた人々や社会に感謝するとともに、成人となることの社会的責任を自覚し、大人として行動するためのきっかけとして、また、未来へ向かってたくましく生きていく新成人を、市を挙げて祝い励ます場として必要である。</p>
----------	--	--

### ② 施策の成果・進捗状況

<b>B</b>	<p>A: 十分な成果が得られた(進捗状況は順調である)。                  B: おおむね成果が得られた(進捗状況はおおむね順調である)。                  C: 期待した成果が得られなかった(進捗状況は遅れている)。</p>	<p>理由・問題点・成果指標の分析等</p> <p>「学校支援地域本部事業」については、ボランティアの確保を図るとともに、地域コーディネーターの配置により学校との連絡体制を整えているところであり、支援回数は年々増加している。さらに、支援対象校についても、直近3か年では、平成25年度9校、平成26年度10校、平成27年度17校と順調に増加している。</p> <p>「はたちのつどい」については、平成26年1月の成人式から新成人と市民団体で構成する「はたちのつどい協議会議」を立ち上げ、可能な限り新成人の意見を取入れ、より魅力的な式典となるよう努めているところである。</p>
----------	--	---

### ③ 総合評価(部次長評価)

<b>拡 充</b>	<p>今後の方向性</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。                  維持: 現在の水準を維持する。                  縮小: 事業を縮小する。</p>	<p>評価及び所見</p> <p>・学校支援地域本部事業については、地域の人材が学校活動に参加する場として成果をあげている。引き続き、市内全小中学校での実施に向け、未参加校の意向確認を行うとともに、さらにきめ細やかな支援が実施できるようボランティアの質・量の両面で体制強化に努めていく。</p> <p>・「はたちのつどい」については、今後もさらに出席率が上がるよう、新成人や市民団体との協働方式を継続することとし、新成人メンバーについては、シニア・リーダー(青少年教育財団)や自衛隊員、市内立地企業、学生などの参加を促し、より良い協議会議の手法を模索しながら、新成人にとって記念に残る式典となるよう努めていく。</p> <p>・放課後子ども教室については、平成28年度に緑小学校で開設予定であり、同校児童を対象に放課後における様々な体験機会等の提供を行う計画であるが、引き続き児童館未設置校での開設に向けた協議を進め、事業の拡充に努めていく必要がある。</p>
----------------	--	--

\*\*\*\*\*

## 市民行政アセス(市民評価会議)

<b>総 評</b>	<p>一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。</p>	
<b>拡 充</b>	<p>今後の方向性</p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。                  維持: 現在の水準を維持する。                  縮小: 事業を縮小する。</p>	<p>理由及び意見</p> <p>『理由』                  ・学校と地域の連携により、地域の子どもの健全な成長を支援し、子どもたちは地域との交流を通して様々な体験活動の機会から自主性・創造性・社会性が身に付くことから、「学校支援地域本部事業」は市内全校での実施が必要である。</p> <p>『意見』                  ・市民が自らの資格や技能を学校活動などの地域活動に生かせる体制づくりを推進するため、学校支援地域本部事業の推進に当たっては、未参加校や支援回数の少ない学校への支援を強化してもらいたい。</p> <p>『事務事業の意見』                  【はたちのつどい開催事業】                  ・未来へ向かってたくましく生きていく新成人を、民間企業からの協賛や市民の参画など、市を挙げてお祝いできるような仕組みづくりを検討してはどうか。</p>

## 平成 28 年度 千歳市市民評価会議委員名簿

(敬称略)

区 分 (分 野)	氏 名	所 属 団 体	備 考
学識経験者	いしだ こうじ 石田 宏司	千歳科学技術大学	会 長
住民の意見を 代表する者 (生活福祉)	あらい よういち 荒 洋一	千歳市社会福祉協議会	副会長
住民の意見を 代表する者 (地域経済)	よしだ じゅんいち 吉田 純一	千歳市商店街振興組合連合会	
住民の意見を 代表する者 (総合調整)	かきばら たつや 榑原 達也	千歳市市民協働推進会議	
住民の意見を 代表する者 (教育文化)	はしもと じゅんこ 橋本 純子	千歳市 P T A 連合会	
公 募	はま かず穂 浜 一穂	—	
公 募	まつもと ゆきこ 松本 祐希子	—	

### アドバイザー

氏 名	所 属 団 体
しのはら しんじ 篠原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーター フェローズ)

## 千歳市市民評価会議設置要綱

### (設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客観性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

### (組織)

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民の意見を代表する者
- (3) その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則 (平成26年1月31日市長決裁)

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。